

ニュースレター



51号 2025.7.22



はじめに

NPO法人家庭的保育全国連絡協議会 理事長 水嶋昌子

いよいよ夏本番。近年、これまで異常だと思っていた気候がすっかり当たり前になり、晴れば猛暑、雨が降れば豪雨と常に気象状況を意識せずにはいられなくなり、現任研修で学んだ「楽観バイヤス」に陥らないよう日常で気に留めていくことが必要になりました。この夏も事故のないよう細心の注意を払い、子どもたちの安全を守っていきましょう。

さて、こども家庭庁は、持続可能で質の高い保育を通じたこどもまんなか社会の実現を目指して、これまでの「保育の量の拡大」から大きく転換し、保育の必要性がある家庭の支援だけでなく、全ての子どもと子育て家庭の支援の重要性を表明しています。保育政策の一つである「こども誰でも通園制度」も来年度からの本格実施に向け制度化されました。家庭的保育は、地域の中でさまざまなニーズをもつ子どもや子育て家庭に寄り添い、地域の身近な支えとなる役割を担うことができる保育です。今こそ家庭的保育が役立てる時、必要とされる時。本協議会は、今年度の活動テーマを「こどもまんなか 地域まんなか 家庭的保育 ー子育て家庭に寄り添うー」とし、積極的に推し進めています。

まずは、そのために家庭的保育の実態を見える化して、家庭的保育を丸ごと見つめ、多くの可能性を知ることがを目的にセミナーを開催いたしました。全国の会員から寄せられた家庭的保育での子どもの様子や保護者の声、地域の中でのつながりの様子など具体的な話を通して、

共感することが多く、「やっぱり家庭的保育はいいな」と家庭的保育に関わっていることを誇りに思えるセミナーになりました。また、家庭的保育は、「手厚い、寄り添う、柔軟性、関わりが深い」などの言葉で表されることが多く、今回のセミナーでも子育て支援に大いに役立っていることがよく示されました。(6～9 ページ参照)

家庭的保育は、まるで大家族のようで子どもたちはきょうだいのように過ごし、接する機会が多いことから、子どもと保育者だけでなく、子どもと他の保護者、保護者同士などそこに関わるすべての人たちの関りは深くなりやすい特徴があります。保育を行うだけではなく、保護者の交流の場を設けるなど、保育者のちょっとした意識や工夫で保護者への大きな支援になることも、アンケートやセミナーの参加者の実践から知ることができました。保護者が子育て仲間をつくり、共に子育てをしていけるようなつながりをサポートしていくという子育て支援のあり方についても学び合うことができました。

地域に密着して存在する家庭的保育は、子どもや子育て家庭のためにも地域になくてはならない人的ネットワークの役割を担うことができるのです。保育者としての専門性を生かしながら、何ができるか今後も話し合ひましょう。

小さい規模の家庭的保育は、大きな支援ができます。今後も皆様の活躍を期待しています。よろしくお願いいたします。



- ◆1P はじめに
- ◆2P 国の動き(子ども・子育て支援等分科会他)
- ◆3P 国の動き(教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議)
- ◆4P 第18回通常総会開催報告
- ◆5P 2025年度事業計画
- ◆6～9P 2025年セミナー開催報告等

- ◆10～11P わたしの保育
ーこども誰でも通園制度を実施してー
- ◆12P はじめの一歩
- ◆13～14P オンライン新情報連絡会開催報告
- ◆15P 保険のお知らせ
- ◆16～17P 事務局からのお知らせ



子ども・子育て支援等分科会

第9回、第10回子ども・子育て支援等分科会がオンラインで開催されました。

詳細は、以下の URL を参照。https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kodomo_kosodate/

第9回 2025年3月4日（火）開催

〔審議内容〕 子ども・子育て支援関係制度改正の状況について他

児童福祉法等の一部を改正する法律案の概要や、こどもまんなか実行計画 2025 の策定、令和7年度子ども・子育て支援関係予算案について等の説明がありました。

家庭的保育全国連絡協議会からは以下の意見を発言しました。

「こどもまんなか実行計画 2025」について 家庭的保育は、定員5人までの小さな保育室であるが、保育者も地域住民であることが多く、地域に根差した、そして敷居の低い誰でもが訪れやすい保育室とも言われている。子育て家庭の生活圏内にある関係機関が今よりもさらに連携し、地域で暮らす子ども・子育て家庭をまんなかに置いて支援する体制を、保育に関しても子育て支援に関しても関係者間で意識して動いていくことが、今後はより重要になると思う。すべての子どもの育ちと子育て家庭を支援するため、自治体単位ではなく、子育て家庭の生活圏を意識した小地域単位のネットワーク化が図られることが必要と考える。

「こどものための教育・保育給付交付金」について 処遇改善等加算の一本化の見直し後、実際の事務手続きにおいて軽減されたことが実感できるようにお願いしたい。また、冷暖房費加算の見直しについて、最近では夏の期間が長く各地で35℃を超える日が続くなど、冷房は常に欠かせない現状も含めて、実態に即した見直しがされることが必要だと思う。

第10回 2025年4月18日（金） 持ち回り開催

〔審議内容〕 子ども・子育て支援金制度管理部会（仮称）の設置案について

子ども・子育て支援法第71条の30において、内閣総理大臣は、子ども・子育て支援納付金に係る内閣府令や子ども・子育て支援納付金に関する重要事項を定めようとするときは、こども家庭審議会の意見を聴かなければならないとされており、こども家庭審議会子ども・子育て支援等分科会の下に、子ども・子育て支援金制度の実施に関して意見を聴取することを目的として、部会を設置することについて説明があり、承認しました。

こども性暴力防止法施行準備検討会の傍聴

2024年6月に成立した「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」（こども性暴力防止法）では、公布日（令和6年6月26日）から2年6か月を超えない範囲において施行されることとされています。その円滑な施行に向け、必要となる下法令、ガイドライン等の検討を進めるため「こども性暴力防止法施行準備検討会」が開催されています。本協議会では会議を Youtube で傍聴し、必要に応じて、意見書を提出しています。会議終了後も、以下の URL でどなたでも傍聴できます。関心がある方は視聴して、ご意見がありましたら、事務局にお寄せ下さい。

<https://www.cfa.go.jp/councils/koseibo-jumbi>

第 18 回通常総会開催報告

今年度も、会場出席とオンライン出席の併用で開催いたしました。

〈審議事項〉

-

◆第4号議案について

A.会計担当の和田が「今後は、そのように記入をする。」と答えました。

移転先住所：滋賀県草津市馬場町 207 番地の 122

2025 年度 事業計画

第 18 回通常総会において、2025 年度事業計画案が承認されました。

2025 年度には「こども誰でも通園制度」の制度化、2026 年度には本格実施が始まり、家庭的保育も保育を利用する子どもの保育と家庭の支援のみならず、地域の親子を視野に入れて、本制度に関わることができます。

そのため、2025 年度の活動テーマを「こどもまんなか 地域まんなか 家庭的保育ー子育て家庭に寄り添うー」と掲げ、今年度も引き続き、情報収集、情報提供に力を入れるとともに、家庭的保育の安定とさらなる発展のために、これまで継続して掲げてきた「安心で安全な保育」を守り、提供し続けながら、家庭的保育の活動の幅を広げ、社会的認知度を高められるように取り組んでいきたいと思います。

◆事業計画

1. 家庭的保育の普及活動に係る事業

- ①会員募集、ニュースレター3 回発行、各種情報収集と提供
- ②ホームページでの自治体情報の提供
- ③こども家庭庁や各自治体からの情報収集と提供

2. 専門性の向上に関する事業

- ①セミナー開催 5 月 18 日（日）会場参加とオンライン参加にて開催済み
- ②研修事業（現任研修、安全講習会、オンラインにて開催予定）
- ③会員交流会（現地開催及び、オンラインでの開催を検討中）
- ④新情報連絡会の開催（オンラインにて 3 回開催予定、臨時開催も計画）
- ⑤第 57 回全国保育団体合同研究集会参加（群馬県）
 - ・会場参加とオンライン参加併用、録画配信
 - ・NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会として、8 月 9 日（土）10:00～16:00 に分科会「家庭的保育の現状と課題」をオンラインにて運営
- ⑥家庭的保育の安全ガイドライン他、テキストなどの活用

3. 保育者が安心して働ける環境の整備に関する事業

- ①NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会専用団体保険の周知と加入募集
- ②独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付への加入推奨

4. 育児支援に関する事業

イベント事業「いっしょにあそぼ！」については、愛知県長久手市、静岡県河津町で開催予定です。（16 ページ参照）

（石橋ひろみ）



2025 年度 家庭的保育全国連絡協議会セミナー報告

2025 年度のセミナーは、「こどもまんなか 地域まんなか 家庭的保育 ー子育て家庭に寄り添うー」をテーマに会場参加・オンライン参加のハイブリット形式で開催しました。全国から 41 名（会場 21 名、オンライン 20 名）のご参加をいただき、誠にありがとうございました。

今年度のセミナーは「家庭的保育を語ろう」と題し、本年 2 月に行った「子育て家庭に寄り添う家庭的保育」に関するアンケートの結果（同封資料参照）を活用しながら、実際の取り組み事例を交えて参加者同士が学び合い、家庭的保育の良さを再認識した参加型セミナーだったことを報告いたします。

水嶋理事長の挨拶に続き、こども家庭庁成育局保育政策課長 栗原正明氏からのビデオメッセージが上映された後、「写真で見る家庭的保育」の映像が紹介されました。続いて 3 部構成でのトークセッションを行いました。

■『家庭的保育を語ろう』（設問は、『子育て家庭に寄り添う家庭的保育』に関するアンケートより）

（第 1 部）保護者から見た家庭的保育の“いいところ”

アンケート「保護者に言われて嬉しい、家庭的保育をやってよかったと思ったことがありますか？」に対して「はい」98.5%と高い肯定率を示しました。

発表事例

◎北海道札幌市 工藤 泉（敬称略、以下同様）（オンライン事前録画）

就学前までお願いしたかったと言われ、3 歳で転園は寂しいと不安な様子だったが、幼稚園・保育園と大きな集団で過ごす意義などを伝え励まして送り出した。

◎愛知県長久手市 岡本奈美子（会場参加）

名前を何度も呼ばれて幸せですね！と保護者に言われ一人ひとりに声をかけることで、子どもたちは愛されていると感じるのだと思います。これからも信頼感や自己肯定感を育む保育を大切にしたい。

（第 2 部）保育を利用する家庭への支援 どうしてる？

アンケート「保護者はどんなことで悩んだり、困ったりしていると思いますか？」に対して「子どもへの関わり方・忙しさ・発達・しつけ」と答え、92.5%の保育者が「保護者の話を聞くこと」を重視していると回答していました。

発表事例

◎神奈川県茅ヶ崎市 野田 祐子（オンライン参加）

主任と共に子育て講座を開催し、これまで 14 コース・延べ 101 名が参加。ペアレントトレーニングを中心に、発達やしつけ、子どもの人権などを話して保護者との信頼関係が深まった。

◎滋賀県守山市 村瀬 恵子（オンライン参加）

懇談会の代わりに、子どものイベントで自然な交流を促しています。年 4 回の行事やグループラインで、保護者同士のコミュニケーションや情報交換が活発に行われている。

◎神奈川県川崎市 遠藤 光枝（オンライン事前録画）

夫による子どもへの虐待や DV など深刻な悩みに寄り添い話を聞き、いろいろな力添えをしたと、一つの事例について話された。

この後はオンライン・会場それぞれで、20 分間のグループセッションを行いました。

ここで、「こども誰でも通園制度 2024 年度試行的事業を実施した 石川満枝さんへ 20 の質問」と題してインタビュー形式でお話していただきました。(詳細は、10、11P わたしの保育をご覧ください)

発表事例（日ごろから地域の子育て支援に取り組んでいること）



◎神奈川県川崎市 佐藤 成代（会場参加）

支援センターで親子向けイベントを開催。年齢に応じた遊びや給食体験、離乳食相談を実施し、秋のトンボ作りは好評だった。

◎東京都大島町 長嶋 元子（オンライン事前録画）

長年、町立保育園で勤務後、本当に困る親に寄り添うため保育室を開設。離島で転勤者が多い中、時間、年齢、理由を問わず気軽に預けられる場所として保護者に頼られている。

発表事例（今、実施していない事も含め、地域の親子に対して家庭的保育ができること）

◎福岡県北九州市 佐野 吏紗（オンライン参加）

生後 57 日目から預かる家庭的保育が、地域支援の柱と第三者評価で評価されました。市と県に連携していただき、家庭的保育全体のホームページや広報活動を進めている。

◎大阪府堺市 前口 洋子（オンライン参加）

私の地域は高齢者が多く、公園で子どもたちと触れ合う日課を持つ方が多い。高齢者の孤独や不安を和らげるため、子どもたちの笑顔や声を届ける訪問や見守り活動を進めたいと考えている。

この後、2 回目のグループセッションを 20 分間行いました。

*グループセッション 主な内容

- ・散歩に行ったり公園に行ったりすると、地域の子が近くに来て一緒に遊びたがったり、園庭開放していないが、遊びに来るといような事もあり、これからの支援ということで、自分の敷地を公園に提供できないか自治体に申し出ている。
- ・先日散歩に出ようとしたら、近所の方が「防災連絡で近所に強盗が入ってその犯人が逃げているから出ない方が良い」とわざわざ連絡をしにきてくれた。「普段から子どもの笑顔や子どもの可愛い声を聞けてパワーをもらえている」とお野菜を持ってきてくださったり、私たちが支援してるだけでなく地域の方から私たちも支援されているんだと思った。
- ・公園に行ったら声を掛けることはもちろんですが、怪しまれないようにパンフレットを渡すようにしている。QR コードを付けているので、そこから保育室の様子などが見てもらえるようにしている。
- ・お正月など、ビニールの凧などを人数より多めに作って持って行き、公園に来ている子ども達と一緒に遊んだりお渡ししたりしている。
- ・こども誰でも通園制度については、どんな子どもが来るかわからないので、不安な所はある。

■第 3 部講評 当協議会理事 尾木まり

昨年度、全国で「こども誰でも通園制度」の試行的事業が実施され、アンケート調査を実施した。約 6 割の子どもが利用を楽しみにしていることや、保護者は自由な時間ができたという満足だけではなく保育者とのやり取りや報告を通じて、子どもについて新たな気づきを得られたという声が多かった。また、保育者の声や現場の対応として、子どもが泣いて大変では？との懸念が当初あったが、実際は順応する子どもが多く、大きな問題は少なかった。保育所によっては、4,5 月は新入園児の保育に専念して、こども誰でも通園制度の受入はしないなど柔軟な運用をしていた。事前面談があるので、受け入れが難しい場合は、他の施設を紹介することもできる。「いつでも誰でも受け入れ」るのではなく、施設の体

協議会初の試みの全員参加型のセミナーでしたが、全国の家庭的保育者の一人一人が日々子どもたちのために心を砕き、愛情を注ぎ実践していることが子どもたちにも保護者にも伝わっていることに確信が持てたのではないのでしょうか？

アンケートは 36 名の方から回答があり、参加形式、テーマ共に大変よかった 75.0%、良かった 25.0%と満足度が高かったことが伺えます。

- ◎ グループワークが全員参加で、有意義だった。
- ◎ 「こども誰でも通園制度」の具体的なQ&Aと福川・尾木先生のお話がとてもよかった。誰通が始まるにあたり勇気づけられた。
- ◎ 参加形式初でしたが、とても良かったです。話し合えるのは、満足感がかなりある。
- ◎ グループセッションに行政の方がいて、意見交換出来たのが新鮮だった。

オンライン参加 東京都北区 はまだすまいる 瀧田雪枝

皆さんのお話を聞かせて頂いた中で、お年寄りに保育室の子どもたちが声を掛けていて、地域に交流を発信している姿が印象的でした。当保育室でも仲良くさせていただいてるおじいちゃんがいらっしゃったのですが、ご高齢になり一緒にお散歩に行けず、お会いしない日々が続いています。何気ない毎日の中で子どもたちの笑顔を配る役割が、地域のお役に立つことだと再確認しました。

また、こども誰でも通園制度の石川さんのお話にも興味深かったです。当保育室では、余裕活用型一時預かり保育の認可を受けています。やはり保護者のニーズの高さは感じています。そのご縁で入室の運びになったこともあります。通常の保育をしながら一時預かり保育のお子さんともどちらもお預かりするためにさまざまな準備は大変なことがあります。その中で決断し実践され素晴らしいと思いました。今後、家庭的保育はいろいろな可能性があると思ったお話でした。

会場参加 茨城県阿見町 まるこのうち 高橋真由美

コロナ以降、オンラインで参加していた総会及びセミナーでしたが、今回は会場参加をして、全国の家庭的保育者の皆さんの熱意を久しぶりに間近で感じ取ることができました。家庭的保育を利用する家庭以外にも、地域の方と自然と関わり、相互関係を築かれていることに感激しました。また、こども誰でも通園制度を実施した石川さんの貴重なお話を聞かせていただき、私も家庭的保育者として、また地域の一員として、子育て家庭の悩みや困りごとなどを丁寧に聞き、寄り添いさまざまな方と関わりたいと思います。

私の住む阿見町では、家庭的保育室は、当事業所しかなく、同業者の方と話せる機会はほとんどありません。今回セミナーに参加させていただき『うんうん、わかるよ、そうだね』と私の思いを受け止めてくださったことに大変心強さを感じました。さまざまな活動開催に伴い、事務局の方たちが沢山のサポートをしてくださっていることに改めて感謝の言葉を送りたいです。ありがとうございます。

わたしの保育

川崎市 元石川保育室 石川満枝

今回紹介する石川満枝さんは、川崎市で11年間家庭的保育を実施し、2025年3月で閉室しました。2024年度には、「こども誰でも通園制度」の試行的事業を6月から3月まで実施しています。今回は、5月18日のセミナーでお話いただいた「こども誰でも通園制度を実施して」の内容を紹介します。こども家庭庁「こども誰でも通園制度事例集」（令和6年度 試行的事業より）に掲載されたものも今号に同封していますので、ご覧ください。

<石川さんへの20の質問回答>

①なぜこども誰でも通園を始めようと思ったのですか？

閉室前の年で2歳児しか募集していなかったのですが、地域に2歳児が少なく定員に達していなかったことと、周りからの勧めがあり、やってみようと思いました。

③申請前にどんな準備をしましたか？

一緒に働いてくれている補助者と家族にやって良いかどうか聞き、両者の了解を得て、在園児の保護者に説明と相談をして、地域の中でやることなので、町内会長と、民生委員にもお声かけしました。

⑤トータルで何人の子どもを受け入れましたか？

事前面談だけで終わった家庭もあり、利用したのは8名程度になります。

⑦利用者の利用の流れ

- 電話で面談日を決める
- 事前面談（初回の導入）
- 1回目 親子登室（通園）
- 2回目以降 子どもだけ登室（通園）

⑨親子通園はしましたか？

はい

⑩利用当日の保育者の体制

在園児2名に対して、私と補助者が保育していたので、そのままの体制で行いました。

⑪受け入れた子どもの様子は？

最初は緊張して保育者から手を離さないなどありましたが、だんだん慣れてくれました。

②実施したのは、余裕活用型ですか、一般型ですか？

余裕活用型で実施しました。定員がいっぱいになってからは、一般型に変更しました。

④役所への申請手続きは大変でしたか？

大変でした。申請書類が多かったことと、初めて見る書類があったり、監査時期とも重なった部分もあります。収支関係の難しいところは税理士さんに頼みました。

⑥受け入れた時間帯・時間数・利用頻度

時間は朝9時15分～11時15分、午後は2時～4時。給食の時間にかかるので、アレルギーのことや準備も大変になるので、その時間は外しました。午後はおやつの時間にかかりますが、その時間を設定。

月あたり目標10時間で、用事がなくても自分の時間を作るという考えで利用をおすすめして、多い方で週1～2回程度の利用がありました。

⑧事前面談ではどんな話をしましたか？

保護者がどうしてこども誰でも通園を使おうと思ったか、どういう風にどんな時間に使いたいか、また子育てで困ること等、ほぼ家庭的保育の受け入れの時と同じ内容を聞きました。

⑫在園児たちの反応はいかがでしたか？

在園児は2歳の男の子2名でしたが、自分のエリアに新しいお友達に来てほしくなかったり、おもちゃを取られたくないなど、最初は意地悪な様子もありましたが、だんだん仲良しになって一緒に遊んだり、小さい子の面倒をみたりするようになりました。

⑬こども誰でも通園の子どもを受け入れた保育者の皆さんの反応は？どんなことが大変でしたか？

最初はよく知らない子が来て、少し困る所もありましたが、「4月の最初の登室と同じ感じでやれば良いのではないか」という話をして、1回目の親子登園で一緒に公園に遊びに行ったりして、保護者とも仲良くなり、無事に乗り切ることが出来ました。

⑮利用中にトラブルは起きませんでしたか？

トラブルはありませんでした。

年間計画を立てていて、交流保育や代替保育、また今まで子どもの登室人数に合わせて活動したりしていましたが、それ以外に誰通の子が来るため、少しフットワークが下がったように思いました。

⑯利用した保護者からはどんな声が聞かれましたか？

4月から保育園に入りたいというお母さんがおられて、小さい所はどうですか？とお聞きすると良いですね！という事だったので、近くの家庭的保育室をご紹介します。

⑱料金の支払いはどうにしましたか？

最初は現金でしていましたが、両者が釣り銭の心配をしないといけないので、12月位からは、前金制チャージ方式で1回が700円利用になるので、1万円から引いていくみたいな感じでやりました。

⑲利用を重ねるごとに利用した子ども、在園児、保育者の様子は変わりましたか？

やはり小さい子なので最初はママがいなくなると表情が強張ったり、ママから離れにくかったりしましたが、1ヶ月位でママにすぐバイバイして、帰りも反対に帰るのを嫌がる様子が見られたり、預けたママは「預けた間ずっと泣いているんだろうな？」と思っていたら、お迎えに行くとニコニコ笑って走ってくる様子に「笑ってるんだ！」と喜ばれるような感じです。

在園児は、本来はお昼寝を邪魔されると非常に機嫌が悪い子が、誰通の小さい子に起こされると目をこすりながらも起きて、ちゃんと遊び相手をしてあげる様子があったり、保育者も小さい子がいると可愛くてニコニコしてしまう、そんな様子でした。

⑭大変だった事について、工夫した事

大変だったことはあまりありません。

途中で新しく在園児の入室があった時は、こども誰でも通園を2週間お休みにしました。(余裕活用型から一般型に切り替え)

その他、補助者に誰がいつ来るか分かるように、予約が入ったらシフト表に記入しておくようにしたり、メモで週の予定表に午前には誰、午後には誰、またその子の年齢、アレルギーや既往の有無などをはっきり分かるように示して、補助者が安心して受け入れられるようにしました。

PR活動について、市が作成したチラシはインパクトが少なく、わかりにくかったので、ちょっと工夫したものを自分で作って町内会活動や、支援センター、近隣の園庭開放などがある時に寄って、自分でチラシを渡すなどしていました。

⑰保護者との連絡、保育の記録、保護者への保育中の様子の説明

保護者との連絡はLINEとかショートメールを使って連絡を取り合っていました。

保育の記録は在園児と同じように、記録を書きました。

保育中の様子については送迎の際、マンツーマンで対応出来るのでそのときにじっくり話していました。

⑳こども誰でも通園制度を実施してみて、この制度をどのようにお考えですか？

利用者にとって家庭的保育は知らない保育室だったのですが、家庭の延長にあるので子どもが家庭と同じくらいの空間で、同じような音の響きで、毎回毎回同じ職員がいて、保護者も同じ人に預けている安心感があるということがあげられると思います。それから、孤立する保護者が増えているという中で、同じ保育者に見てもらえて、何か相談してもいいかな？声を掛けてもらいたいとか、そう思える場面にもなっていると思います。

私たち保育者にとっても在園児以外の子どもが来ることで保育の気づきなども増えるのではないかと、こども誰でも通園で家庭的保育を知ってもらい、入所してもらえるチャンスが増えるという考え方を持ってもいいのかな、と思いました。最後にこども誰でも通園を保育者、家庭的保育以外の保育園の保育者にも知っていただいて、この制度が広がってくれるといいなと思います。

事業主 はじめの一步 番外編

横浜市における家庭保育福祉員制度の始まり

元横浜市家庭保育福祉員 矢後寿恵

横浜市の家庭保育福祉員制度は1960年（昭和35年）関西地域（大阪市、神戸市、京都市）の発足を機に、まず神奈川県が実施し、政令指定都市である川崎市、横浜市も自治体独自の制度として、市民の要望の強い産休明け（当時は生後42日以上）からの保育制度として作られました。当時、公立の保育園は二か所、福祉施設付属保育所が四か所と少なく、もちろん産休明け保育は行われていませんでした。

働く女性が増えているにもかかわらず保育所はなかなか増えず、「ポストの数ほど保育所を」と言われていた時代で、そんな中で家庭保育福祉員制度が保育所の補完的役割を担って誕生しました。

当時の横浜市児童課「家庭保育福祉員のしおり」によると、家庭保育福祉員は、市内在住の概ね25歳から55歳までの女子で、6歳未満の子どもが二人以上いなくて、保育に専念できる人、自宅に保育できる6畳程度の部屋があり、適当な遊び場が自宅または近所にある人となっています。また、預かる子どもの数は三人以内で、生後42日以上幼児まで、預かる日時は、日曜祝日及び12月31日から翌年1月3日までを除く毎日、午前7時から午後6時が原則でした。保育料は乳児（三歳未満）が月3500円、幼児が2000円でした。

初年度は応募した方々の中から30数名が認定されました。その中の一人が私の母でした。母は保育の経験はなかったのですが、助産婦と保健婦の資格があり、娘の私が「弟か妹がほしい」と言っていたこともあり、新聞記事を見てすぐに応募したそうです。

制度発足当時はボランティア的要素が強く、保育料も当時の物価と比べてとても低額でした。処遇も現在では想像できないほど劣悪でした。補助員雇用制度はもちろんなくて、たった一人で長時間保育を強いられました。朝早くから夜おそくまで預かるのはめずらしくなく、預かっている赤ちゃんと一緒にお風呂に入り、夕食を食べ、時にはお泊りすることもありました。まさに姉妹のように育ちました。勉強している私の隣に赤ちゃんがすやすや眠っていることもあって、本当にかわいいなと思ったものです。

そんな劣悪な処遇の中でも、家庭保育福祉員はより良い保育をしたいとの思いで、学習会や研修に励み、横浜市や父母たちとも話し合ってきました。しかし、希望を持ち始めた矢先、保育中に乳児の死亡事故が起きてしまいました。福祉員自身も周りの関係者も騒然となり、「なぜ、事故が起きたのか？」「原因は？」「法律的には？」と次々疑問が出されました。「ベッドがあれば防げたのでは？」と気づき、福祉員の資質の向上と保育環境の整備のために「家庭保育福祉員の会」が結成されました。そして、今こそ福祉員が一つにならなければならないとの思いで、横浜市の職員の組合である横浜市従業員労働組合（横浜市従）に加入させてほしいと願い出て承認されました。家庭保育福祉員制度ができて11年後の1971年のことです。

横浜市従に加入して、家庭保育福祉員支部の活動をする中で、いつでも横浜市と話し合うことができ、仲間同士が交流し学習することができ、そして組合の仲間が応援してくれるというすばらしい環境を手に入れることができました。その後補助員雇用など処遇が改善される一方で保育所が増設され、家庭保育はもういらないと、存続の危機に見舞われましたが、父母や組合の応援ではねのけ、1991年から欠員補充が始まり、私は母の跡を継いで家庭保育福祉員に認定されました。そして、全国家庭的保育ネットワーク結成にも関わることになりました。

オンラインで情報交換しませんか！！

2025 年度は以下のとおり、オンライン新情報連絡会を開催します。
オンラインで全国の仲間と話ませんか、聞くだけでも話すだけでも、1 人でもお友達を誘っても OK です。
保育についてタイムリーな話題がいっぱいです。
是非オンラインで繋がりが一緒に悩みを聞いたり話したり、スキルアップしましょう。

◆2025 年度開催日程

6 月 13 日（金）19：30～20：30
10 月 19 日（日）11：40～12：50 現任研修終了後に行います。当日、現任研修に参加されない方も 11：40 から参加していただけます。
詳細は後日、情報配信にてお知らせします。
2 月 8 日（日）10：00～11：00

※昨年度は平日夜開催してきましたが、夜は参加しにくいのご意見をいただいたので、今年度は夜開催1回、日曜開催2回（現任研修に引き続き開催含む）を計画しました。
また、開催計画は 3 回となっておりますが、必要に応じて臨時開催をする事も考えております。
何か取り上げて欲しいというご希望がありましたら、ぜひ、お知らせ下さい。

連絡先 info@familyhoiku.org

◆オンライン新情報連絡会の参加の仕方

申込先 info@familyhoiku.org



【申込方法】

件名に ○○月 新情報連絡会 と入れ

本文に 1. 氏名 2. 会員番号 3. 保育室のある市町村名 4. メールアドレス 5. 連絡のつきやすい携帯電話番号 をご記入の上、お申込下さい。

申込者には後日、つなぎ方の案内及び招待状をメールでお送りします。

なお、情報配信にていろいろとお知らせしますので、まだ登録していない方は早目の登録をお勧めします。
登録の仕方は P17 事務局からのお知らせをご覧ください。

オンライン新情報連絡会開催報告

◆新情報連絡会(2025 年 2 月 14 日(金)19:30～20:30) 参加者 15 名

「子どもへの暴力(虐待・性暴力)防止」について他、知りたいこと、知らせたいこと等、グループに分かれて話し合いました。

1. 主な話し合いの内容

- ①保育士の登録システムを使うことで新しい職員の雇用がしやすくなった。
- ②ネグレクトの基準、境が曖昧で分からない、3 歳児や小さい子どもでもプライベートゾーンは見せてはいけない



教えてほしい！家庭的保育全国連絡協議会専用団体保険制度について

2025 年度より、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）が実施されていますが、実施中並びに実施予定の方の保険加入についてのご質問にお答えします。今年度の家庭的保育全国連絡協議会専用団体保険制度（以下、専用団体保険）のパンフレットへの掲載が間に合わず、皆さまには不安の多いスタートとなりましたこと、お詫び申し上げます。

こちらをご覧ください、保険加入のお手続きについて知っていただけたら幸いです。

Q1 今年から一般型でこども誰でも通園制度を始めました。利用児童数が定員の5名以上になっても、保険は加入できますか？

A1 はい。ご安心ください。専用団体保険では、余裕活用型（利用児童数が利用定員数に満たない場合において、定員の枠を活用して受け入れる方式）の他に、一般型（定員を別に設け、在園児と合同、又は専用室を設けて受け入れる方式）も賠償責任保険及び傷害保険の補償対象です。

Q2 保険加入手続きはどのようにしたらよいですか？

A2 はい、まずは事務局にメールか事務局保険専用電話までご連絡ください。

Q3 事務局保険担当者に繋がらないなど、急ぎの場合はどうしたらいいですか？

A3 お急ぎの際は、専用団体保険代理店のパートナーズ TOKIO 新宿支店まで直接お問い合わせください。電話番号は、03-5333-1431 です。

Q4 問い合わせの際に必要なものはありますか？

A4 はい。ご自身の会員番号をご用意いただけるとスムーズに対応できるかと思います。

※その他ご不明な点等ございましたら、

info@familyhoiku.org または、事務局保険担当専用電話 080-2674-4190 までご連絡ください。電話に応答できない場合は折り返しご連絡させていただきます。

（後藤亜希子） 2025 年 7 月 25TC-001464

こどものつぶやき



お散歩コースにある道路標識（学校、幼稚園保育園等あり）を見て、必ず「ばば！まま！」と大きな声で教えてくれる R ちゃん。「ばばとまま？」と聞くと「うん！ばば！まま！」と更にきっぱり言い切って嬉しそうににっこり。標識を見ると仲良しばばままに見えてきます。私たちは、日常で子どもたちのさまざまな「つぶやき」に出会っています。

子どもは、感受性豊かな心で物事を見て表現してくれます。

「思い」「願い」に寄り添いながら共感したいですね。

引きつづき募集していますので皆様の保育室のかわいいつぶやきをお寄せください。楽しさをシェアしませんか？



E メール info@familyhoiku.org FAX 044-573-2573 までお寄せください。お待ちしております。

事務局からのお知らせ

◇第 57 回全国保育団体合同研究集会 in 群馬

2025 年 8 月 2 日・3 日・4 日「保育・子育てのこと いっしょに学び、交流しましょう」

◆オンライン分科会 家庭的保育の現状と課題 開催

日時：8 月 9 日(土) 10:00～16:00 (昼 1 時間休憩) 提案者： 3 名

- ◇森永三奈 熊本県 家庭的保育室シェ・ヌヌ「定員割れを乗り越える多様な対策」
- ◇西野奈津子 神奈川県 鎌倉育ちあいの家「子育てを楽しみつつ、仕事をする時代へ」
- ◇松浦京子 北海道 ベアーズこども園「まちづくり交流から家庭的保育開設そして始まった挑戦」

午前は、提案と質疑応答、午後は参加者と意見交換を行います。

地域ならではの取り組み等、スライドショーを交えて生き活きとした保育現場を発表してください。きめ細かな対応が出来る家庭的保育を、多くの方に知っていただき広めるためにはどのようにしたらよいか一緒に考えてみませんか？

合研に参加するには、事前申込みが必要です。多数のご参加をお待ちしています。

その他不明点の問い合わせ先 info@familyhoiku.org (藤田明美・鈴木桂子・稲垣裕子)

事前申し込みはこちらから→



◇2025 年度「いっしょにあそぼ！」開催

～2025 年度は、愛知県長久手市（9 月）と静岡県河津町（10 月）で開催します～

【いっしょにあそぼ！ in 長久手市】

2025 年 9 月 20 日(土) 10:30～13:00 に開催します。

会場：リニモテラス

最寄駅 Linimo「長久手古戦場
(イオンモール長久手前)」

対象：小さいお子さん(3 歳未満)の
いるご家庭・出産予定の方

※その他詳細は、同封のチラシをご覧ください。



【いっしょにあそぼ！ in 河津町】

2025 年 10 月 26 日(日) 9:50～11:50 に開催します。

会場：河津町地域子育て支援センター
かわづっこひろば

詳細については、情報配信やホームページでお知らせいたします。

これから家庭的保育を行いたいと思っている近隣の市・町の方と合同開催する予定です。

子ども・子育て支援の機能を最大限発揮し、すべてのこどもの育ちと安心して子育てできるように支援していくことが求められています。「いっしょにあそぼ！」は、親子の触れ合う場を設け、子育ての最初の一步を支えることができる家庭的保育が地域の中にあることを広く周知し、こどもとその家族が楽しんでもらえるために開催します。

☆次回は、あなたの地域で開催しませんか！ぜひ事務局までお問い合わせください。

(藤田明美・相澤春美・高橋真由美)

◇2025 年度こども家庭庁講演会開催

今年度もこども家庭庁の講演会を開催します。保育政策課の栗原正明課長にお話いただく予定です。

開催日時 : 11月9日(日) 午前9時30分～ オンラインで開催

こども家庭庁では、これからの保育対策をどう考えているか、特に、家庭的保育についての考えや家庭的保育に求められていることなど、さまざまな側面からこれからの保育について聞かせていただき学びたいと思っています。

予定に入れてください。多くの参加をお待ちしています。

(水嶋 昌子)

◇会員専用 メール情報配信のご案内

☆会員の皆様に情報配信したメール (2025 年 1 月～2025 年 7 月)

- ・ 1/13 講演会開催案内
- ・ 1/15 新情報連絡会の開催案内
- ・ 2/05 新情報連絡会の開催案内
- ・ 2/20 「子育て家庭に寄り添う家庭的保育」に関するアンケート協力依頼
- ・ 2/28 こども家庭庁主催「こどもと接する現場向けこども性暴力防止セミナー」開催案内
- ・ 5/09 セミナーの開催案内
- ・ 5/15 セミナーの開催案内
- ・ 5/23 新情報連絡会の開催案内
- ・ 6/06 新情報連絡会の開催案内
- ・ 7/10 第 57 回全国保育団体合同研究集会開催案内

☆情報配信の登録は、件名に情報配信登録、本文に①～④を入力しメールで送信してください。

(送信先 info@familyhoiku.org)

①会員番号 ②登録したいメールアドレス (パソコン、携帯のいずれでも可。複数登録希望の方は両方記載してください。) ③氏名 ④自治体名

※ご不明な点は info@familyhoiku.org までお問い合わせください。

(山岸加奈子)

編集後記

セミナーは、これまでと違う形式で行われ、多くの方々と意見交換ができ、充実した 3 時間 30 分となりました。尾木先生が皆様から頂いたアンケートをまとめてくださった、「アンケート結果報告書」を同封します。是非ご一読ください。

今年は 6 月から暑さ厳しく、子どもだけではなく保育者も熱中症対策が必要になっています。皆様お体を大切に保育なさってください。

51 号の発行にご協力いただいた皆様、本当にありがとうございました。

(山岸加奈子・長田京子・林茂美)